

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
鹿児島市	その他	移住相談・情報提供	<p>★ 専任の移住支援コーディネーターが移住希望者のニーズに合わせたきめ細かい情報提供や相談対応等の支援を行うとともに、首都圏等で開催される移住相談会への参加やポータルサイトの活用などにより、本市の魅力や生活環境の情報発信等に取り組んでいます。</p> <p>(1) 移住相談対応 専任の移住支援コーディネーターが、相談窓口や、東京や大阪などで開催される移住相談会において、移住希望者からの様々な相談に対応するとともに、これまで相談のあった希望者や既移住者の方に対しフォローアップを行っています。 【相談窓口】 ①設置場所 鹿児島市役所本館3階(移住相談室) ②相談時間 月～金の午前8時30分～午後5時15分まで 【移住相談会への参加】 ①参加場所 東京、大阪 ②参加回数 年13回程</p> <p>(2) 移住促進PR ポータルサイトやパンフレット等を活用して、本市の魅力や生活環境、移住に関連する就労・住まい・子育て等の情報発信を行っています。 【ポータルサイトURL】https://kagoshima-ijulife.city.kagoshima.lg.jp/</p>
鹿児島市	その他	ウェルカムチケット	<p>★ 新たに鹿児島市に移住された方に、1日も早く、平川動物公園をはじめとする市内の各公共施設を知っていただくため、利用優待券を各家族1枚配布します。</p> <p>対象施設…平川動物公園、桜島マグマ温泉、鹿児島市立美術館、維新ふるさと館、旧鹿児島紡績所技師館(異人館)、いおワールドかごしま水族館 など</p> <p>※チケットの有効期限は、住民異動の際の受付スタンプの日付から6ヶ月後の月の末日です。 (例)R1.5.15の受付印 ⇒ R1.11.30まで有効</p>
鹿児島市	その他	コミュニティサイクル「かごりん」	<p>★ 鹿児島市コミュニティサイクル「かごりん」は、中心市街地にある観光スポットや駅・バス停・電停の近くや商業施設など24カ所に設置したサイクルポートで、どこでも簡単に自転車を貸出・返却することができます。年中無休で24時間利用でき、貸出場所と違うサイクルポートに返却することができるので、とってとても便利です。 「かごりん」に乗って、実際にまちをめぐるながら、鹿児島市を肌で感じてください。</p> <p>・かごりんの概要</p> <p>1 貸出方法 ①サイクルポートの端末機に携帯電話番号と氏名を入力 ②携帯電話に届くパスワードを入力すると、自転車のロックがはずれて、利用できます。 ※携帯電話をお持ちでない方も、クレジットカードによる「時間貸」や、専用ICカード(下記のかごりんサポート窓口にて発行)で利用できます。</p> <p>2 返却方法 ポートの空いているラックに自転車の前輪を押し込んでください。前輪が自動でロックされます。</p> <p>3 利用料金 利用料金＝①登録料＋②利用料 ・1日会員 ①200円/日 ②会員期間なら何回利用しても30分以内は無料。30分を超えると30分ごとに100円。 ・1カ月会員 ①1,000円/月 ②1日会員と同じ ・時間貸 30分ごとに200円 ※時間貸は携帯電話による登録が不要で、クレジットカードを端末機に通すだけで、すぐに利用可</p> <p>4 支払方法 クレジットカード、現金(100円玉のみ)、または、一部のポートでは電子マネー(nanaco、WAON)も可 ※利用料発生の場合は、端末機画面の「精算」ボタンを押し、画面指示に従って利用料金を精算</p> <p>5 ホームページ・窓口 かごりんホームページ(https://www.kys-cycle.jp/kagorin/) かごりんサポート窓口 JTB鹿児島支店</p> <p>6 問合せ先(24時間対応) かごりんサポートセンター 0120-992-599</p>
鹿児島市	その他	スマートフォンアプリ「マチイロ」による広報紙の自動配信	<p>★ スマートフォンなどの携帯端末で全国の広報紙が読めるアプリ「マチイロ」で、広報紙「かごしま市民のひろば」の配信を行っています。 登録すると、毎月発行日にお知らせ通知(プッシュ通知)が届き、市政に関するタイムリーな情報や旬のイベント、鹿児島市の多彩な魅力などを知ることができます。また、気になる記事はスマホ内に簡単にスクラップ保存ができます。ぜひ、ご登録ください。</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等												
鹿児島市	その他	「生涯活躍のまち」形成支援事業	<p>★ 鹿児島市では、中高年齢者等を対象に、主に大都市圏から本市への移住を促進し、移住者が地域社会に溶け込みながら、生涯を通して生き生きと輝くことができる「コミュニティ」形成の実現等を目指すことをコンセプトとした、鹿児島市「生涯活躍のまち」構想・基本計画に基づき、「生涯活躍のまち」形成に取り組む事業主体を募集・選定するとともに、事業主体に対する支援を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業主体(平成29年度決定) 共同企業体(医療法人参天会、社会福祉法人喜入会) 2 実施地域 喜入地域 3 計画期間 平成30年度～令和3年度 4 取組の概要 (1) 温暖な気候や錦江湾・温泉といった地域特性、アウトドア活動や健康づくり活動が充実している喜入地域の長所を生かした「都会では経験できない豊かな日常」の提供 (2) 医療・介護が必要な時に受けられる地域包括ケアによる「生涯安心の場」の提供 (3) 鹿児島国際大学との連携による多世代交流と「生涯学習の場」の提供 (4) 既存施設の利活用や空家リノベーションの展開による多様な居住空間の提供 												
鹿児島市	その他	光ブロードバンド整備促進事業	<p>★ 鹿児島市では、地理的に条件不利な地域において、電気通信事業者が光ブロードバンドを整備する場合に、事業費の一部を助成し、通信環境の地域間格差の解消を図っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 整備地域 令和元年度 郡山地域の一部(東俣町、花尾町、川田町など) 伊敷地域の一部(犬迫町、小山田町、皆与志町など) 桜島地域全域 令和2年度 吉田地域の一部(西佐多町、東佐多町、本城町、本名町、宮之浦町など) 喜入地域の一部(瀬々串町、生見町、一倉町、前之浜町など) 錫山地域(下福元町) 2 計画期間 令和元年度～令和2年度 												
鹿児島市	その他	地域活動支援センター事業・障害者相談支援等事業(地域活動支援センターI型)	<p>★ 障害のある方やそのご家族を対象に、精神保健福祉士等の専門職が、助言や各種福祉サービスなどの利用援助等を行い、障害者の地域における生活を支援しています。電話、来所、訪問等による相談を行っています。</p> <p>【委託先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かけはし ・ひだまり ・ソーパハウス ・サポートやすらぎ ・クリンカハウス 												
鹿児島市	その他	定期予防接種事業	<p>★ 各種の細菌・ウイルスによる感染症の発生及びまん延を予防するために、予防接種を委託医療機関で実施しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>対象者</th> <th>助成期間</th> <th>自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>①接種時に65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器等の機能に障害を有する内部障害1級相当の方</td> <td>令和2年10月1日～令和3年3月31日</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>成人用肺炎球菌</td> <td>過去に接種したことがない方で、 ①令和2年4月2日から令和3年4月1日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ②100歳以上の方 ③60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害を有する内部障害1級相当の方</td> <td>令和2年4月1日～令和3年3月31日</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>	種別	対象者	助成期間	自己負担額	インフルエンザ	①接種時に65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器等の機能に障害を有する内部障害1級相当の方	令和2年10月1日～令和3年3月31日	1,500円	成人用肺炎球菌	過去に接種したことがない方で、 ①令和2年4月2日から令和3年4月1日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ②100歳以上の方 ③60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害を有する内部障害1級相当の方	令和2年4月1日～令和3年3月31日	3,000円
種別	対象者	助成期間	自己負担額												
インフルエンザ	①接種時に65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器等の機能に障害を有する内部障害1級相当の方	令和2年10月1日～令和3年3月31日	1,500円												
成人用肺炎球菌	過去に接種したことがない方で、 ①令和2年4月2日から令和3年4月1日までに、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ②100歳以上の方 ③60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害を有する内部障害1級相当の方	令和2年4月1日～令和3年3月31日	3,000円												

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
鹿児島市	その他	風しん予防対策事業	<p>★ 風しんの抗体保有率の低い世代の男性を対象に、抗体検査を無料で実施しています。</p> <p>1 対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性</p> <p>2 助成額 無料(全額公費負担)</p> <p>3 実施場所 委託医療機関</p>
鹿児島市	その他	定期予防接種事業	<p>★ 風しんの抗体保有率の低い世代の男性を対象に、抗体検査を無料で実施し、抗体価が十分でないと判断された方を対象に予防接種を無料で実施しています。</p> <p>1 対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で、抗体検査の結果、抗体価が十分でないと判断された方</p> <p>2 助成額 無料(全額公費負担)</p> <p>3 実施場所 委託医療機関</p>
出水市	その他	定住促進事業(通勤補助金)	<p>★ 平成26年4月1日から令和2年3月31日までの間に、定住のため出水市内に転入した方又は離職日から2年を超えない65歳未満の方、市外の事業所に公共交通機関(定期券)を利用して通勤している方に、3年間補助金を交付します。</p> <p>1 補助対象者 次の要件のいずれにも該当する者 ・平成26年4月1日から令和2年3月31日までの間に定住のため転入した者(1年以内の再転入を除く)又は市内に住所を有する離職日から2年を超えない65歳未満の者 ・市外事業所に公共交通機関の通勤用定期乗車券を購入して通勤する者 ・市税等の滞納がない者 ・自治会に加入した者</p> <p>2 補助金額 定期券購入金額から通勤手当額を差し引いた額の1/2の額(上限月額2万円)。最大3年間助成。</p>
薩摩川内市	その他	新幹線通勤定期購入補助	<p>★ 令和2年4月から令和5年3月末までの間転入した者で、同期間に発行された新幹線定期乗車券(川内駅を利用区間を含む)を利用し通勤している者に対して補助金を支給します。 ◎補助額 1月あたり1万円～2万円(営業キロにより異なる)</p> <p>下記の①～⑤の要件をすべて満たし、定期券の通用開始から4ヵ月以内に申請できる方が対象となります。</p> <p>①令和2年4月から令和5年3月末までの転入者 ②令和2年4月から令和5年3月末までの間に発行された新幹線通勤定期券を購入し、通勤している方(川内駅を利用区間を含む定期券が対象となります) ③新幹線通勤定期券購入額から、勤務先より支給された通勤手当額を差し引いた金額が、補助金額以上となる方 ④自治会に加入した方 ⑤市税等の滞納がない方</p>
薩摩川内市	その他	高齢者はり、きゅう、マッサージ等施術料助成事業	<p>★ 高齢者の健康保持と福祉の増進を図るため高齢者がはり、きゅう、マッサージ、あん摩又は指圧の施術を受けた場合に当該施術に係る施術料の一部を助成します。</p> <p>補助対象者 本市に1年以上住所を有する65歳以上の方</p> <p>助成額 1回800円(1年間に40回まで)</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
南さつま市	その他	危険廃屋解体補助金交付事業	<p>★ 市民の安心安全の確保や市内の景観及び住環境の向上を図るため、危険廃屋の取り壊しや撤去に要した費用に対し、補助要件等により補助金を交付します。</p> <p>1.補助対象となる危険廃屋 (1)人の居住又はその他の利用に供していないこと。 (2)老朽化により壊れた部材が落下又は飛散若しくは騒音を発生するなど防災上周囲に危険を及ぼすおそれがあると認められるもの。 (3)台風又は地震等の自然災害によって、全壊、半壊又は一部損壊したもの。 但し、被害を受けた住居については、被災した日から6カ月以内の申請に限ります。</p> <p>2.補助要件 (1)公共事業による移転等の補償対象になっていないこと。 (2)解体経費が10万円以上であること。 (3)付属家等については補助対象外。ただし、母屋と同一敷地内にある建物で母屋と同一時期に解体を行う場合は補助対象建物とする。 (4)解体後、1年間は当該土地の売却及び建物の建設は行えない。また、解体後の土地は、適切に管理すること。 (5)解体撤去を行う業者は、市内に本店、事業所等を有する事業者であること。 (県に『解体工事業』の登録を行っている事業者又は特定の建設業の許可を受けた事業者でなければなりません。)</p> <p>3.補助金額 危険廃屋の解体・撤去に要する経費の3分の1とし、30万円を上限とする。ただし、申請時に大型重機等での解体・運搬等が困難で、人的解体費用が必要な場合など、特別な費用が必要な場合は加算補助を行う。加算補助は、加算対象経費の3分の1とし、10万円を上限とする。 なお、災害等による損害保険等が支払われた場合は、解体・撤去に要する経費から損害保険等の額を差し引いた額の3分の1とし、30万円を上限とする。</p>
南さつま市	その他	生ごみ処理機設置補助金	<p>★ ごみの減量化を推進するため、家庭用生ごみ処理機を購入した世帯に補助金を交付します。</p> <p>1.対象者 南さつま市に住所を有する方で、電動生ごみ処理機(家庭で発生した生ごみ等を処理し、堆肥等を生成する機器)を購入した方です。</p> <p>2.助成内容 新たに購入した電動生ごみ処理機が対象です。 (1世帯当たり1台に限ります。) 補助金額は購入経費の1/2で、上限は20,000円です。 (100円未満は切捨てになります。)</p>
奄美市	その他	インターンシップ補助金	<p>移住希望者のインターンシップ(仕事体験)や就職活動に対して、旅費・宿泊費の一部を補助します。</p> <p>●対象者 移住希望者(奄美大島本島内に住所を有しておらず、就職する意思がある者)</p> <p>●補助額 往復旅費の実費:上限1万円/1人 宿泊費の実費:上限2千円/泊×10泊まで</p>
三島村	その他	定住促進事業	<p>★ 年齢55歳以下の定住該当者(審査有。)</p> <p>①農業、水産業等自立の目的で村の活性化寄与する者の定住該当者に対し 報償として1人世帯300,000円、2人世帯以上500,000円又は子牛一頭を支給。 ②定住該当者に対して、3年間を限度に助成金、支度金に関しては一回限り支給。 (助成金) 1人世帯月額85,000円以内 2人世帯(配偶者含む)月額100,000円以内 第1子については、20,000円を第2子から1人につき10,000円を加算。 (支度金) フェリーみしまの航送料が100,000円のいずれか低い額を支給。</p>
十島村	その他	定住促進資金交付事業(転入等対策)	<p>★ 転入費用一部助成として、30万円又は、引越費用のいずれか少ない方の額を交付する。 本村に転入してきた者(本村を転出してから5年経過していない者を除く。)で定住する意志を有すると認められる者。ただし、年齢制限あり。 ○年齢制限…70歳以下の者とする。 ○その他…国・地方公共団体・企業等に従事する者、または世帯については対象としない。</p>
十島村	その他	定住促進資金交付事業(中学生以下の者を扶養する者への支援事業)	<p>★ ○中学生以下の者1人に対し月額1万円を基礎額とする。 ○3人目以降の者について、基礎額に月額1万円を加算する。 ○交付時期については、6月、9月、12月及び3月の4期とし、それぞれの前月分を原則口座振替にて交付する。 本村に、中学生以下の者と同居している扶養親族又は村長が指定する者。ただし、山海留学生は除く。</p>

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
十島村	その他	定住促進資金交付事業(その他定住・転入を促進する事業)	★【独立世帯】 独身者…3年経過 10万円 複数家族…3年経過 20万円 【既存世帯転入者】 独身者…3年経過 5万円 複数家族…3年経過 10万円 ※18歳以下の子供を扶養する転入者については、1人につき5万円を加算して交付 本村に住所を定め、3年を経過した者 ただし、年齢制限並びに所得制限あり。 年齢制限…Uターン者は50歳以下、Uターン者は55歳以下の者とする。 所得制限…前年度所得で1人世帯が160万円以下、2人以上の世帯は1人につき5万円を控除した額とする。 国・地方公共団体・郵政公社等に従事する者、または世帯については対象としない。
大崎町	その他	グリーン・ツーリズム推進事業	★・中学・高校生の教育旅行受け入れ(民泊)を行いません。体験内容は下記(1)～(3)となります。 (1)田畑・菜園作業や牛・鶏の飼養等の農作業(汗を流して働くことの大切さ、農業の厳しさや楽しさを学べます。) (2)田舎の食材を使った料理・菓子づくり等の料理体験(安心安全な食へのこだわり、新鮮な野菜を使った料理を体験できます) (3)大崎町の観光地めぐり(古墳・戦跡・海岸等をめぐり、大崎町ならではの体験ができます) ・モニターツアーの実施(都市農村の交流を目的にモニターツアー実施します。)
南大隅町	その他	南大隅高等学校生徒通学費補助事業	★ 南大隅高等学校に通学する全生徒に対し、通学費の一部を補助します。ただし、錦江町在住の生徒については、錦江町から補助があります。※通学距離により金額が異なります。 1 対象者 南大隅高等学校に通学する全生徒(錦江町在住者除く) 2 助成内容(月額) ●5km未満……………1,000円 ●5km以上10km未満…3,000円 ●10km以上……………5,000円 ●町外(錦江町除く)…2,500円(錦江町と合計 5,000円) ●下宿生、寮生……………5,000円
南種子町	その他	結婚祝金支給事業	★ 町民の結婚を祝福し、新しい人生のスタートを応援することを目的に、結婚祝金を支給します。 祝金の額:20万円 ・婚姻後、双方が南種子町に居住すること。 ・離婚した者が、再び同一人と結婚した場合は支給しません。 ・申請時において、双方が南種子町に居住していること。 【問合せ先】企画課観光経済係 TEL:0997-26-1111 内線(173、174)
天城町	その他	新婚さん応援生活補助	★ 天城町に定住を約束してくれる新婚さんの新たな門出を応援します。 新婚生活に必要な引越費用や家財道具等の購入費用の2分の1以内、上限15万円を補助します。